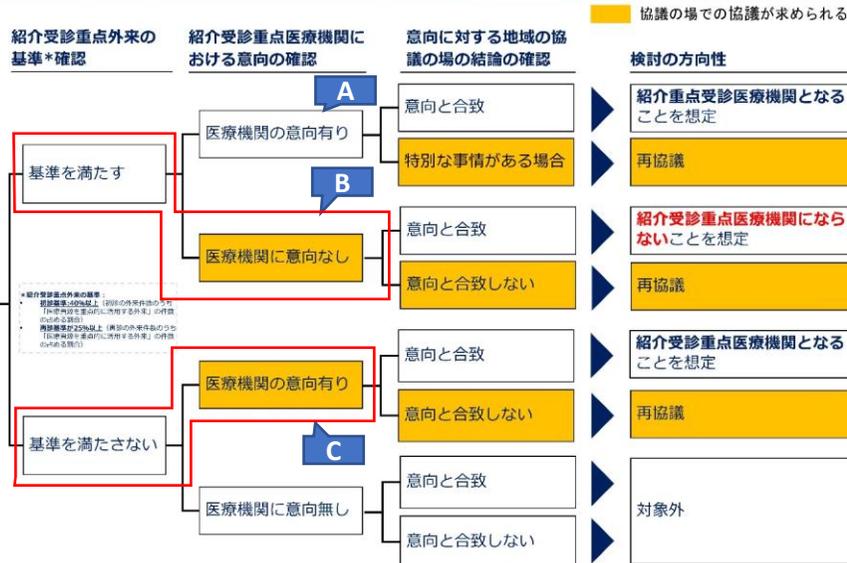


医療圏における報告内容 (紹介受診重点外来割合と病院の意向)



再協議となった案件については、ガイドラインに基づいて、協議を行い、最終的に医療機関の意向と協議の場の結論が合致したものに限り、紹介受診重点医療機関として公表を行う。

外来機能報告等に関するガイドライン (抜粋)

3. 協議の場 3-2 協議の場の参加者

(前略) これらの参加者に加えて、紹介受診重点医療機関の取りまとめに向けた協議を行う場合、以下の医療機関の出席を求め、意見を聴取すること。

① 「紹介受診重点医療機関」の紹介受診重点外来に関する**基準に該当するものの**、外来機能報告において「紹介受診重点医療機関」としての役割を担う**意向を有しない医療機関** (左図Bに該当)

② 「紹介受診重点医療機関」の紹介受診重点外来に関する**基準に該当しないものの**、外来機能報告において「紹介受診重点医療機関」としての役割を担う**意向を有する医療機関** (左図Cに該当)

カテゴリ	医療機関名	基準		参考基準		(参考) 特定・支援病院
		初診外来割合 40%以上	再診外来割合 25%以上	紹介率 50%以上	逆紹介率 40%以上	
中和医療圏						
A (基準○意向○)	—	—	—	—	—	
B (基準○意向×)	大和高田市立病院	45	28.1	—	—	
C (基準×意向○)	奈良県立医科大学附属病院	68.5	24.8	55.7	70.9	特定

基準値を下回っている項目

1. 病院名

大和高田市立病院

2. 二次医療圏（リストより選択）

中和

3. 資料1－2における自院の区分（リストより選択）

B

4. 基準を満たすが意向のない場合、自院の地域における役割と紹介受診重点医療機関となる意向のない理由

（「3.」において「B」である病院をご記入ください）

当院は、以前から地域医療支援病院を目指しておりました。紹介受診重点医療機関になることで、初診時の患者負担を増やすことにより、地域の開業医受診を促すことも可能ではありますが、しかし、病院体制の紹介患者受入れに対する体制・基盤の確立と地域の医療機関との連携体制、信頼関係を構築することが重要であり、紹介受診重点医療機関にならず、すべきことをしっかり実施したうえで、地域医療支援病院になることを目指すべきという方針となりました。

また、中和医療圏において、当院が果たすべき重要な役割として、周産期・小児医療があります。地域における産科、婦人科、小児科を担う医療機関が少ないことや不採算部門でもあり、公立病院が果たすべきものと考えております。また、当該診療科は他の診療科と比べて初診患者が多く、おおよそ初診の半数の方から選定療養費を算定している状況もあり、患者さんへの周知や理解も必要となります。また、地域の開業医との外来診療、入院診療の分担が必要であり連携を強化していく必要があることも大きな理由のひとつです。

5. 基準を満たさないが意向のある場合、自院の地域における役割と紹介受診重点医療機関となる意向のある理由

（「3.」において「C」である病院をご記入ください）

（理由については、ガイドラインにおいて参考すべき数値とされる紹介率、逆紹介率等、可能な限り数値を以てご説明ください。）

1. 病院名

奈良県立医科大学附属病院

2. 二次医療圏（リストより選択）

中和

3. 資料1－2における自院の区分（リストより選択）

C

4. 基準を満たすが意向のない場合、自院の地域における役割と紹介受診重点医療機関となる意向のない理由
（「3.」において「B」である病院をご記入ください）

5. 基準を満たさないが意向のある場合、自院の地域における役割と紹介受診重点医療機関となる意向のある理由
（「3.」において「C」である病院をご記入ください）

（理由については、ガイドラインにおいて参考すべき数値とされる紹介率、逆紹介率等、可能な限り数値を以てご説明ください。）

- 本院は、県内唯一の特定機能病院であること
- 基準を満たしていない再診外来割合（25%以上）について、本院の割合は24.8%と、ほぼ基準を満たしているといえること
- 参考基準である紹介率、逆紹介率とも基準を満たしていること